

「いばらきアマビエちゃん」を導入しました

茨城県は、事業者による感染防止のための県ガイドラインへの取組を応援するとともに、県内で新型コロナウイルス感染者が発生した際に、同じ日に店舗やイベントで感染者と接触した可能性がある方に対してメールで通知するシステムを導入しました。

事業者：感染防止宣誓書を店舗等で掲示

県民：訪問の都度二次元コード読取

システム：感染者と同じ日に同じ施設を利用した方に連絡

事業者：感染防止
宣誓書を掲示

茨城県 令和2年6月〇日


感染防止対策宣誓書

当施設は **感染症対策** として以下の対策をすることに努めます

- ◆仕切り設置または着席位置の工夫による飛沫防止
- ◆混雑時入店制限
- ◆発熱時入店制限
- ◆客席、設備等消毒
- ◆支払時キャッシュレスまたはコイントレイ使用
- ◆大皿での提供は避け、料理は個別に提供

施設名 レストラン 茨城
業態：飲食店
住所：水戸市笠原町978番6
電話番号：029-301-1111

新型コロナウイルス
接触検知システム



登録はこちら

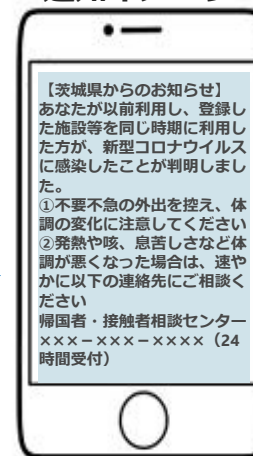
県民：訪問の都度、
二次元コードを読取

感染者発生

情報を集約

メールで通知

通知イメージ



事業者の皆様の
メリット

店やイベントで取り組んでいる感染症対策を分かりやすく掲示でき、また、県のガイドラインを遵守していることをPRできます。システムを導入していることで、お客様などに安心・信頼してお店等をご利用いただけます。

県民の皆様の
メリット

感染者が発生したとき、感染者と同じ日に同じ施設を利用した方はメールでお知らせを受け取ることができます。



ガラケーでも
ご利用できます！！

感染防止対策宣誓書作成の流れ



事業者登録用

① 業種を選択

業種

選択してください

店舗名

例) ○○○○屋 水戸●●町店

電話番号

メールアドレス

パチンコ店
スポーツクラブ等
キャバレー等
ライブハウス
カラオケボックス
ネットカフェ・漫画喫茶等
大学、専門学校、学習塾等
イベント（屋外）
イベント（屋内）
・・・
・・・

② 選択した業種に応じた項目が表示

取組状況

1. 社会的距離の確保対策

- 隣の人と一つ以上空け、互い違いに座る、対面せず、片側に座る等
- 定員の半分程度的人数で部屋を提供
- テイクアウト等に積極的に対応
- 社会的距離を確保した客席の配置、利用設備・機材の設置
- 対面する場所にビニールカーテン等を設置
- 混雑時における入場制限（整理券配布等）

2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- 回し飲み禁止について注意喚起・適度な加湿
- 従業員及び来客等のマスク着用、手洗いの徹底
- 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、衣類のごまめな洗濯
- 従業員の体調管理、（滞在時間が長い場合）来客等の入場時体調チェック

3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

- 大皿での提供は避ける
- 取り箸等の共有を避けるよう注意喚起
- テーブルにフォーク等を多く設置
- テーブルへの共用調味料・冷水ポット等の設置を避ける
- トング等共用物の定期消毒（1回/30分）または交換
- 客席、テーブル、利用設備・機材等についての消毒（ほか座席へ交換カバー設置等）
- 店舗入り口、各部屋のドア等2方向以上の窓又は扉を開け毎時2回以上換気
- トイレのごまめな清掃、ハンドドライヤー等の使用中止

④

チェックした項目が宣誓書に表示



茨城県

令和2年6月〇日

感染防止対策宣誓書

当施設は **感染症対策** として
以下の対策をすることに努めます

- ◆ 隣の人と一つ以上空け、互い違いに座る、対面せず、片側に座る等
- ◆ 社会的距離を確保した客席の配置、利用設備・機材の設置
- ◆ 回し飲み禁止について注意喚起・適度な加湿
- ◆ 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、衣類のごまめな洗濯
- ◆ 大皿での提供は避ける
- ◆ トング等共用物の定期消毒（1回/30分）または交換
- ◆ 店舗入り口、各部屋のドア等2方向以上の窓又は扉を開け毎時2回以上換気

施設名 レストラン茨城

業態：飲食店

住所：水戸市笠原町978番6

電話番号：029-301-1111

いばらきアマビエちゃん



登録はこちら

③

取組んでいる項目をチェック

事業者登録画面

登録完了画面



いばらきアマビエちゃん



茨ひより（茨城県公認Vtuber）


入力いただいたメールアドレスに登録完了メールを送信しました。
登録完了メールに記載のURLをクリックして「感染防止対策宣誓書」を印刷してください。
印刷した「感染防止対策宣誓書」を施設内に掲示してください。

※メールが受信できない場合にはメールアドレスが間違っている可能性があります。


ご協力いただきありがとうございました。

登録したメールアドレスあてに
送られてくるメールを確認

★ いばらきアマビエちゃん 事業者登録完了のお知らせ

差出人 :  "いばらきアマビエちゃん" <info@ibaraki-coronanext.jp>  (参照/登録)

日時 : 2020年06月20日 (土) 14:54

To : @pref.ibaraki.lg.jp

事業者登録が完了しました。

以下のURLをクリックして表示される「感染防止対策宣誓書」を印刷して、施設内に掲示してください。

■ 感染防止対策宣誓書

<https://www.ibaraki-coronanext.jp/intiative.php?code=36&key=b3pT0E4tpZyUB0oPb40P3Sx0dIB8hc73>

このメールは保管してください。

ご協力いただきありがとうございました。

※このメールは、ご入力いただいたメールアドレス宛てに自動送信されています。
返信、転送等は御遠慮ください。

〒310-8555
茨城県水戸市笠原町978-6
茨城県産業戦略部中小企業課
TEL 029-301-5472

こちらをクリック

宣誓書が表示されるので印刷



令和2年6月20日

感染防止対策宣誓書

当施設は**感染症対策**として
以下の対策をすることに努めます。

- ・隣の人と一つ以上空け、互い違いに座る、対面せず、片側に座る等
- ・従業員及び来客等のマスク着用、手洗いの徹底
- ・消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、衣類のこまめな洗濯
- ・従業員の体調管理、(滞在時間が長い場合)来客等の入場時体調チェック
- ・客席、テーブル、利用設備・機材等についての消毒(ほか座席へ交換カバー設置等)
- ・店舗入り口、各部屋のドア等2方向以上の窓又は扉を開け毎時2回以上換気
- ・キャッシュレス・チケットレスの推進
- ・いばらきアマビエちゃんの活用推奨

施設名:ひばり【県庁食堂】

業 態:飲食店等

住 所:〒3108555
茨城県水戸市笠原町978-6

電 話:029-301-1111

いばらきアマビエちゃん



登録はこちら

二次元コードが読み取れない場合には、
user_regist@ibaraki-coronanext.jp宛てに、件名は半